

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標となっております。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 世界を変えるための17の目標



当協会は、「ジェルコvision 2030」として「事業者の明るい未来を創造する」と掲げています。私たちは日本全国に全500社のネットワークを有する産業団体として、日本の経済の中核を担う中小企業経営者に対し、企業の「働き方・働きがい」に新たなスタンダードを提唱し、その思想や制度を団体の垣根を越え、業界全体に推進する「みんなのミカタプロジェクト」を進行しています。特に「人」の問題は最重要課題と位置づけます。社員の生活を守るオリジナル福利厚生制度の開発し、具体的な解決策を図る協力体系として、保険会社、働き方改革の専門組織との「包括連携協定」を締結してプロジェクトを現在も進行しています。





What We Do



みんなのミカタプロジェクト



みんなのミカタプロジェクトは、私たちJERCOが建設リフォーム産業の全国事業者団体として他に率先し、業界全体の**ブラックイメージ**を払拭し、**人材の定着**を推進していく事で、**人口減少の大きな問題**を**業界全体**で解決し、そして**他産業**の業種団体や保険事業者、そして専門性の高いその他の団体と連携して取り組み発信し続けることで

関係するすべての人たちの10年後を今日よりも幸せなものへと導くものです。



”働き方改革・雇用推進の為の全国フォーラム”を主催
 (2019年1月東京・ガーデンシティ品川御殿山)

講師に自社ブランディングや既存の働き方に囚われない経営で入社希望者が絶えない

(株) サンプロ青柳社長、(株) OKUTA奥田会長と(いずれも当協会会員)、

父親のワークライフバランスを提唱し、昨年内閣府より内閣総理大臣表彰を受賞された

(特非) ファザーリング・ジャパン安藤代表理事を迎えて講演をいただきました。

さらに**当協会の盛代表理事、業界新聞社**も加わり、これからの中小企業の働き方・働きがいについてディスカッションを展開しました。※フォーラムは会員企業や、他団体、メーカー、メディア等総勢134名が参加し、時代を先導する3者と、当協会の開催意図を深く共有することが出来ました。



参加お申込書

下記住所お申込書に記入の上 FAXにて1月11日(金)迄に事務局までお送りください。

申 込 番 **Fax.03-5541-0127**

会社名	TEL. ---
住 所	FAX. ---
フリガナ(フリガナを記入し、フリガナも記入してください)	姓 名
氏名	
役職名	姓
電話番号	
担当名	姓

インターネットでお申し込み
<https://goo.gl/forms/WGG0cCJkImrYCr2>

No one will be left behind

JERCO

ジェルコは、誰一人置いていかない。



「中小企業の働き方・職場魅力化に関する包括連携」協定書 調印式
 左から（特非）ファザリング・ジャパン 安藤代表理事
 （一社）日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）盛会長
 Chubb損害保険(株) 高橋取締役

「中小企業の働き方・職場魅力化に関する包括連携協定」

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）

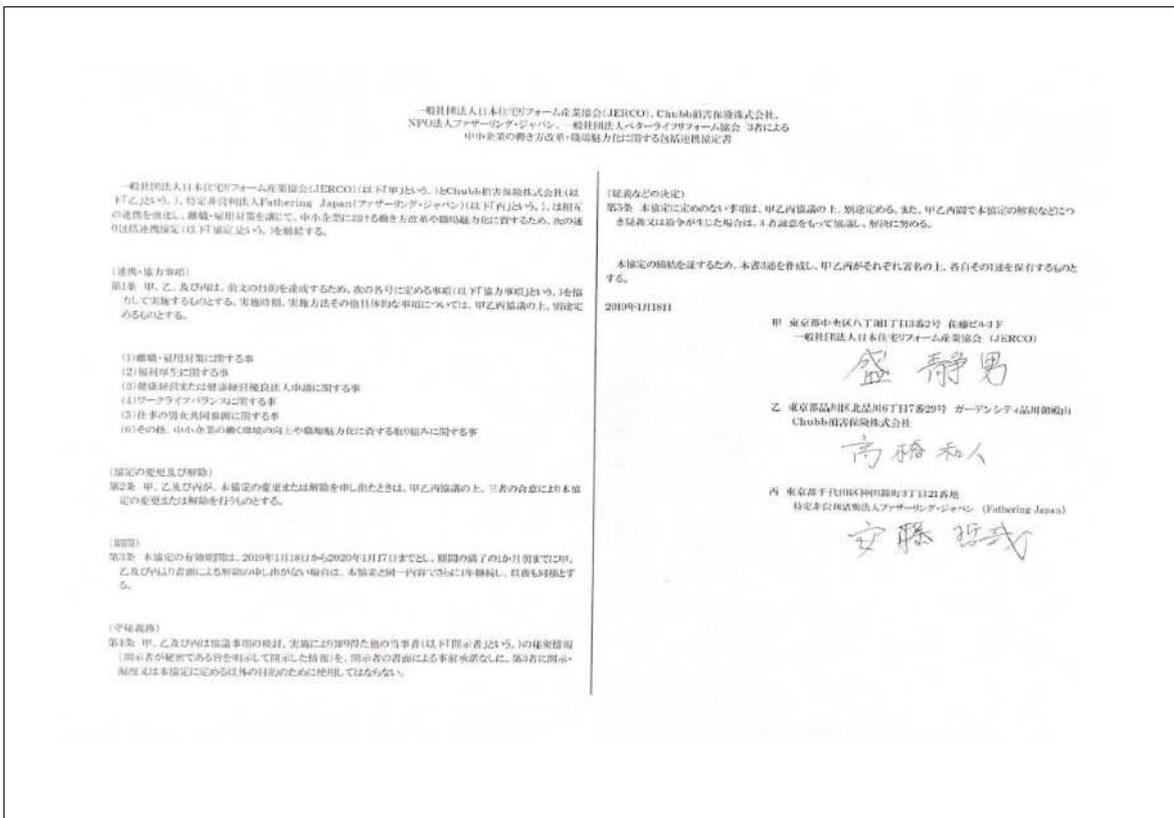
Chubb損害保険 株式会社

特定非営利法人 ファザリング・ジャパン（Fathering Japan）

三団体による「中小企業の働き方改革・職場魅力化に関する包括連携協定」を締結、協定書に調印しました。三者は、相互の連携を強化して離職・雇用対策を講じて、中小企業における働き方改革や職場魅力化に資するために次の事項について連携・協力することを誓いました。

<連携・協力事項>

- ◆離職・雇用対策に関する事
- ◆福利厚生に関する事
- ◆健康経営または健康経営優良法人申請に関する事
- ◆ワークライフバランスに関する事
- ◆仕事の男女共同参画に関する事
- ◆その他、中小企業の働く環境の向上や職場魅力化に資する取り組みに関する事





病気の治療と仕事の両立を実現する福利厚生制度
「みんなのミカタ」の開発

Chubb損害保険(株)にて開発した、日本初の産業団体専用の団体長期障害所得補償保険「みんなのミカタ」

◆この商品は、病気やケガで働けなくなった社員の、所得を補償する損害保険「LTD (Long Term Disability) 保険」を業界用に変容させたオリジナル補償です。現在は上場企業など組織の大きい企業で福利厚生の目玉として多く採用されており、働く環境を整えリクルートに大きな効果をえているものです。しかしながら中小企業では存在すら知られていません。大きな理由は、保険会社のアンダーライティング上、小規模契約は採算が取れないものとして推進がされない事が挙げられます。「日本の経済の中核を担う中小企業に今こそ必要な福利厚生ツールである」としてJERCOではこの程団体制度としての採用を決定し、「みんなのミカタ」の柱として推進しているものです。

病気やケガを理由に、企業は働く人を置き去りにしない。

企業が「病気(ケガ)の治療と仕事の両立」が可能な環境を

「みんなのミカタ」は、健康な時に得ていた月額の報酬を基準に、病気やケガで減少(減失)した所得と健康時の所得の差額を補てんする所得補償保険です。

病気やけがで退職を余儀なくされた際、「治療をしながら働く」という新しい選択肢を提供するものです。人口減少時代だからこそ、従業員や新しい働き手に対して企業が積極的に「安心して働く環境」を整え、「会社は病気やけがを理由に、決して従業員を置き去りにしない。」と強く訴えかけます。「**Leave No One behind**」を企業が従業員に対して体現する、最も有効な手立てとしてJERCOは「みんなのミカタ」を推進します。

オリジナルの外部委託機関ホットラインを無料提供

- 24時間 医療・健康 相談ダイヤル
- 24時間 心の相談 ダイヤル
- 人事担当者 専用ヘルプ デスク

経験豊富な看護師が24時間体制で健康・医療に関する様々なご質問にお答えし、適切なアドバイスをいたします。

会社で同僚との関係がうまくいかない、会社に行きたくないといった心の問題等にカウンセラーが親身になってご相談に応じます。

メンタルヘル스에詳しい心理専門職が、メンタルヘルス不調者への対応や企業として取り組むべき対策についてアドバイスや情報提供をいたします。

職場復帰支援プログラム

★早期支援サービス

傷病発生直後から契約者や被保険者、家族からの相談を受けたり、地域の医療・福祉サービス機関の情報提供を行います。

★公的給付申請支援サービス

各公的医療保険の申請手続きを行うにあたり、就業障害が長期におよぶその結果退職される場合や障害認定を受ける場合、また身体の障害によりそれが困難な場合は弊社と提携する社会保険労務士が事務手続きを代行いたします。

★職業リハビリテーション支援サービス

職業リハビリテーションが必要と判断される場合、復職・再就職の支援、または必要な資格取得、職業訓練等の情報提供を行います。

私たちは、「みんなのミカタプロジェクト」を
JERCOから、産業全体へ広めていきます。



人口減少は、JERCOだけの問題ではありません。
建築・リフォーム産業だけの問題でもありません。

誰かが先駆けて手を挙げなければ、
あらゆる産業は、近い未来に、
「マンパワー不足が理由の黒字倒産」
という耐え難い未来を迎える事になります。

私たちJERCOは、率先して
働く環境と経営者の新しいマインドを啓蒙し続けることで、
関係する人全員の10年後が、
今日よりも幸せになる事を目指し、
「みんなのミカタプロジェクト」を推進していきます。



JERCO

一般社団法人
日本住宅リフォーム産業協会

会長 盛 静男

みんなのミカタプロジェクト CONTENTS

◎対内活動

建築・リフォーム業界の雇用対策ミニフォーラム（支部）

2018年	11月7日	(中国・四国支部)	松山
	12月13日	(九州支部)	福岡
2019年	1月15日	(沖縄支部)	那覇
	1月16日	(東北支部)	仙台
	1月21日	(近畿支部)	大阪
	2月20日	(中部・北陸支部)	名古屋



全国ミニフォーラムチャリン

◎対外活動

建築・リフォーム業界の雇用対策全国フォーラム（東京）

2019年 1月18日 (ガーデンシティ品川御殿山 東京)

ジェルこまち 全員集合！

2019年 7月31日～8月1日



ジェルこまちチャリン

◎メディア掲載実績

住宅新報（新建ハウジング社）、リフォーム産業新聞（リフォーム産業新聞社）

不動産ニュース（不動産流通研究所）、Realnetニュース（MERCURY INC.）

保険毎日新聞（保険毎日新聞社）、LIFULL HOME'S PRESS（LIFULL）、労働新聞（労働新聞社）、他多数

◎アライアンス

「中小企業の働き方・職場魅力化に関する包括連携協定」

一般社団法人日本住宅リフォーム協会、特定非営利法人Fathering Japan（ファザーリング・ジャパン）、Chubb損害保険株式会社

「イクボス中小企業同盟」

一般社団法人日本住宅リフォーム協会、特定非営利法人Fathering Japan（ファザーリング・ジャパン）

(一社)日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)は日本初の建設・リフォーム業種団体による、「病気の治療と仕事の両立」を支援するGLTD(団体長期障害所得補償保険)の制度「JERCOみんなのミカタ制度」の運用を開始いたしました。

JERCO VISION 2030

「質の高いリフォームを提供し、事業者の明るい未来を創造する」実現へ

No one will be left behind



本年の1月18日に東京(ガーデンシティ品川御殿山)で開催いたしました当協会主催の「建設・リフォーム業界の雇用対策全国フォーラム」にて記者発表いたしました通り、当協会は建設業及び特にリフォーム業界の働き方を見直し、業界全体のブラックイメージを払しょくし、そして定着を推進することで、迫りくる労働生産人口減少の大きな問題を業界全体そして他業種団体と連携して取り組み、関係するすべての方を幸せにすることを目的として、同年8月1日より「JERCOみんなのミカタ制度」の運用を開始いたしました。この制度は当協会の会員企業で働く皆さんが、私病私傷を含む病気やケガでの休職を余儀なくされた際に一定額の所得を補償する制度です。また復職過程での時短勤務や労働能力の減失による所得の減少においても所得をサポートし、様々なサービスプログラムを利用できる制度となっています。

国が「働き方改革」を主導し、世界が「SDGs」のアジェンダの中に生産活動や雇用・労働環境にかかわる項目を示しています。経営者が自ら進んで働く人のための環境を整え、働く人の幸福を願う概念は、もはやスタンダードとなりつつあります。

この「JERCOみんなのミカタ」制度は、団体のスケールメリットを使った損害保険というだけではなく、まさに「No one will be behind」の思想によって「JERCO(加盟企業)は病気やケガ等を理由に、決して働く人を置き去りにはしない。」というメッセージを、自社で働く人財に伝えるツールでもあります。そして当協会からこのメッセージを発信し、建設・リフォーム業界の明るいシナジーとなれば更なる幸甚です。

また、今後はリフォーム業種専用の商品として業界共通の問題に答えるべく、当協会の施工協力会員(外注協力業者が対象の会員制度)にも同制度の提供を始める準備をしております。順次リリース予定となっております。

【詳しい制度の内容・お問合せ】

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(JERCO)

HP : <http://www.jerco.or.jp/>

電話 : 03-5541-6050

担当者 : 専務理事 押部隆利

メール : t-oshibe@jerco.gr.jp

JERCOのあたらしいベネフィット — 社員は「入れる」から「守る」へ!! —

みんなのミカタ

団体長期障害所得補償

約 50% 割引!! ※募集の人数・状況によって変わる可能性があります。



従業員も安心

ES向上で社員さんのやる気UP!

当制度の概要

当制度は、JERCO加盟のインセンティブとして第一種正会員の加盟企業の従業員が、病気やケガで就業困難になった際に、収入を定年まで補償する福利厚生制度です。

Point 1 病気・ケガのどちらが原因でも給付金をお支払いします。

身体障害の発生原因は、業務上・業務外、国内・海外を問わず補償されます。また、入院だけでなく自宅療養も補償の対象です。うつ病やパニック障害などの精神疾患も補償の対象となります。(精神障害補償特約を付帯する場合、最長2年間補償)

Point 2 社員・従業員の生涯収入を補償します。

病気やケガが回復せず、障害が残れば仕事が出来ない場合、最長で定年になるまで補償を継続します。

Point 3 職場復帰後も補償は継続されます。

給付を受けている方の傷病が回復し、一部就業が可能になったような場合にも、すぐに補償を打ち切りません。回復所得が健康時の80%に満たない場合には、その差額分について補償を継続します。

Point 4 職務に復帰できず退職した場合でも補償は継続されます。

病気・ケガが原因で会社の欠勤期間・休職期間を経過しても会社へ復帰できず、やむなく退職するというケースにおいても給付金のお支払いは継続します。安心して次のステップを考えることができます。

Point 5 給付金は非課税でお受け取りいただけます。

現在の収入の一定割合(80%以内)を補償する事で、実質手取り収入をカバーする事が出来ます。

Point 6 JERCO オリジナルの福利厚生制度です。

個人単独で加入できる機会はありません。個人で加入する場合、一般の収入保障保険となり加入審査や保険料負担が多く、貴社の従業員だから加入できる制度です。また、当制度の「職場復帰支援プログラム」により一日も早い復帰を支援します。(裏面参照)

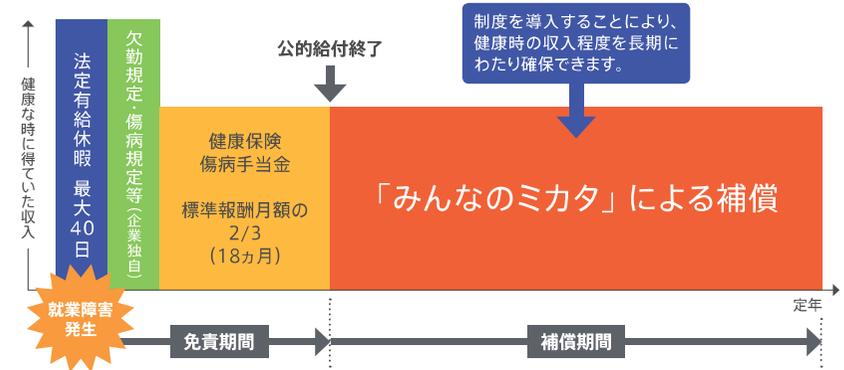
社会保険制度ではどのくらいの保障が受けられるの?

傷病がもとで長期にわたって休職する場合、健康保険より「傷病手当金」として最長18ヵ月間、標準報酬月額約67%(2/3)に相当する額の所得補償制度があります。健康時からみると正味で失われた所得として約33%(1/3)に相当する額が毎月失われていきます。公的給付が無くなると無収入に陥ることとなります。



治療と仕事の両立を支援する環境づくりが必要とされています!

「みんなのミカタ」は…



就業障害の定義

身体障害発生直前に従事していた業務に全く従事できないこと。

身体障害発生直前に従事していた業務に全く従事できないか、または一部従事することができず、かつ所得喪失率が20%超であること。

ご契約例

従業員20名、平均年齢40歳、男女比8:2
60歳まで補償プランの企業の場合...

年間保険料 **280,068円**で
月額 **15万円**が定年まで補償

一人あたり **約1,167円** / 月

※補償プランについては別紙をご参照ください。

お支払い事例

バイクで転倒し、脊髄損傷・・・

男性27歳 製紙会社勤務：車椅子生活に
Bさんはモトクロスバイクで転倒し、脊髄を損傷したことで、首より下が完全麻痺となってしまった。元の職場への復帰が見込めなくなり、新たな職業技術資格の取得に向けた「職業リハビリテーション」(みんなのミカタに付いています。)が必要となった。職業リハビリテーションの専門家と相談し、再就職のための準備を行っている。



支払保険金見込み **15万円×370ヶ月(定年まで残月数)**
55,500,000円

ご加入スケジュール

加入依頼書を毎月5日までに取扱代理店にご提出いただくと、翌月1日から1年間の保険期間となります。

(例：2019年9月5日までに提出した場合、2019年11月1日から補償開始)

付帯サービス



SOSホットライン

24時間緊急医療・健康相談サービス
経験豊富な看護師が24時間体制で健康・医療に関する様々なご質問にお答えし、適切なアドバイスをいたします。

心の健康相談サービス

会社で同僚との関係がうまくいかない、会社に行きたくないといった心の問題等にカウンセラーが親身になってご相談に応じます。

ストレスチェックサービス

国が示す標準的な項目を網羅したストレスチェックサービスを年1回無料でご提供いたします。

職場復帰支援プログラム

早期支援サービス/公的給付申請支援サービス/職業リハビリテーション支援サービス
就業障害になった方の社会復帰をサポートするために、職業リハビリテーションの顧問やカスタマー・サービス・スタッフが職場復帰のアドバイスを行います。

人事部ヘルプダイヤル

人事部ご担当者専用電話相談窓口
人事担当者の方々に対して職場復帰支援についてのご相談をお受けします。メンタルヘルスに詳しい心理専門職が、メンタルヘルス不調者への対応や企業として取り組むべき対策についてアドバイスや情報提供をいたします。

【参考資料】みんなのミカタ 補償内容パンフレット

補償プランについて

以下の3つのプランからお選びください。

【口数決定の目安】口数×5万円×12が年取の70%以内になるように設定してください。

JERCO
おすすめ

① みんなのミカタプラン (60歳まで補償プラン!)

1口あたり(月額5万円補償)の年間保険料

年齢区分	男性	女性	年齢区分	男性	女性
15歳～24歳	2,315	1,586	40歳～44歳	4,380	5,819
25歳～29歳	2,390	2,069	45歳～49歳	5,841	7,586
30歳～34歳	2,585	2,687	50歳～54歳	6,554	7,838
35歳～39歳	3,095	3,871	55歳～59歳	6,980	7,380

② みんなの安心プラン (65歳まで補償プラン!)

1口あたり(月額5万円補償)の年間保険料

年齢区分	男性	女性	年齢区分	男性	女性
15歳～24歳	2,386	1,657	45歳～49歳	7,400	9,782
25歳～29歳	2,496	2,175	50歳～54歳	10,520	12,938
30歳～34歳	2,727	2,899	55歳～59歳	11,549	12,410
35歳～39歳	3,342	4,261	60歳～64歳	12,178	11,420
40歳～44歳	5,052	6,811			

③ みんなのお守りプラン (5年間補償プラン!)

1口あたり(月額5万円補償)の年間保険料

年齢区分	男性	女性	年齢区分	男性	女性
15歳～24歳	827	524	45歳～49歳	3,397	4,256
25歳～29歳	902	723	50歳～54歳	6,093	7,236
30歳～34歳	991	987	55歳～59歳	10,699	11,453
35歳～39歳	1,289	1,533	60歳～64歳	18,872	17,902
40歳～44歳	2,077	2,561			

※ 免責期間中(545日)に復職したり、一部の仕事に就業した場合は、保険金のお支払いはできません。

※ 年齢は保険始期時点での満年齢です。

※ 当保険料は団体割引10%、メリット割引45%を適用した保険料です。

※ 年齢区分が変更となる場合は保険料は変更されます。

※ 募集人数によって保険料が変更になる場合がございます。

※ 2口から加入することが可能です。

ご契約例

従業員20名、平均年齢40歳、男女比8:2、
「みんなのミカタ」プランに3口加入の企業の場合...

年間保険料 **280,068円** で
60歳まで **月額15万円** 補償!!

一人あたり **約1,167円** /月

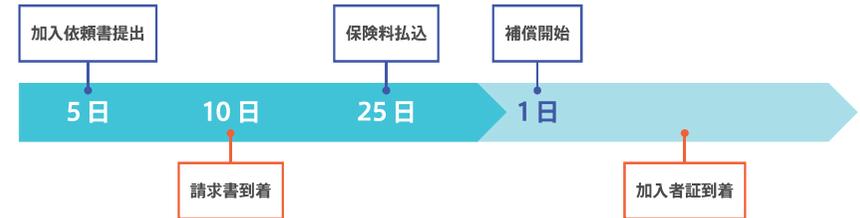
従業員50名、平均年齢45歳、男女比8:2、
「みんなのお守り」プランに2口加入の企業の場合...

年間保険料 **356,880円** で
60歳まで **月額10万円** 補償!!

一人あたり **約595円** /月

中途加入の募集スケジュール

加入依頼書を毎月5日までに取扱代理店にご提出いただくと翌1日から2020年8月までの保険期間となります。



※ 請求書は加入依頼書が届いてから3営業日以内に発送いたします。

よくあるご質問

Q1

従業員全員加入ではなく、任意加入はできますか？

A. 残念ですが、任意で加入いただくことはできません。従業員全員の加入が必須になります。

Q2

現在59歳の従業員がいるのですが「みんなのミカタプラン」に加入できますか？
その場合は、対象期間は60歳まででしょうか？

A. ご加入いただけます。なお、対象期間が3年に満たない被保険者の場合は補償対象期間が3年間となります。(59歳で就業不能になった場合は免責期間(545日)後から3年間補償)

Q3

保険金の支払いを受けている従業員の分も保険料は払い続けなければいけませんか？

A. 翌年度以降、被保険者から外すことで保険料を支払う必要はなくなります。
ただし、復職した場合に再度被保険者への追加を希望される場合、再加入できない可能性があります。
詳しくは取扱代理店までご連絡ください。

取扱代理店

株式会社TMエージェンツサービス
〒951-8141 新潟県新潟市中央区関新2-1-73
新潟ダイコンプラザ遊学館307

TEL : 025-378-3775 FAX : 025-333-4792
mail : info@tmagt.com

引受保険会社

Chubb損害保険株式会社(チャブ保険) 北関東支店
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル

TEL 048-644-1233(代)
www.chubb.com/jp

CHUBB